

令和3年8月19日

鹿児島県「まん延防止等重点措置」発令中の営業について（鹿児島県内施設対象）

- 1、感染対策をさらに徹底し、お客様へも利用制限をお願いする場合がございます。
- 2、県外の方と接触された方と県外へ往来された方で、PCR検査を受けていない方とワクチン接種が2回完了していない方は、2週間施設のご利用自粛をお願い致します。
- 3、発令期間中の休会をご希望のお客様は、次の「特別休会」をお手続きください。
「特別休会」期間：8/20（金）～9/12（日）
会費取扱：9月分の会費を25%でご請求させていただきます
お手続き：8/25（水）までに窓口へ直接お申し出ください
- 4、ジュニアコースのお子さまで、体調異変が少しでもある場合は、ご利用をご遠慮いただき、振替にてご利用ください。この期間中の振替の回数制限はありません。また、プール以外でのマスク着用の徹底を、再度ご家庭でもご指導ください。
- 5、ジュニアコースの保護者様の観覧について、各ご家庭1名様まででご協力をお願い致します。また、お子さまが幼児以外の場合、可能な限り観覧をお控えください。